

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(IV-5-1))

施策目標名	求職者支援訓練の実施や職業訓練受講給付金の支給等を通じ、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること（施策目標IV-5-1）							
施策の概要	本施策は、次の施策目標を柱に実施しています。 (施策目標1)雇用保険を受給できない求職者に対し、職業訓練の実施による職業能力開発の機会を確保すること。 (施策目標2)職業訓練受講期間中、給付金を支給することにより、求職者の生活を支援し、職業訓練の受講を容易にすること。 (施策目標3)施策目標1・2とともに、公共職業安定所におけるきめ細やかな就職支援により、求職者の早期の就職を支援すること。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	雇用保険を受給できない求職者を対象に、民間教育訓練機関等を活用して、知識・技能を身につけるための職業訓練を実施するとともに、訓練期間中の生活を支援し、訓練の受講を容易にするための給付金の支給を行うこと等により求職者の早期の就職を支援する。 根拠法令：職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律、雇用保険法第64条等							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 労働保険特別会計雇用勘定 (項)就職支援法事業費(全部)〔平成24年度予算額：115,083,658千円〕 (項)東日本大震災復興就職支援法事業費(全部)〔平成24年度予算額：27,669,636千円〕							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求額
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	—	—	—	81,022,385	142,753,294	98,165,001
		補正予算(b)	—	—	—	15,274,144	0	
		繰越し等(c)	—	—	—	—	0	
		合計(a+b+c)	—	—	—	96,296,529	142,753,294	
	執行額(千円、d)		—	—	—	24,962,766		
執行率(%、d/(a+b+c))		—	—	—	25.9%			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(概要・記載箇所)		
	第177回国会における 菅内閣総理大臣施政方針演説			平成23年1月24日		雇用保険を受給できない方への第二のセーフティネットとして、職業訓練中に生活支援のための給付を行う求職者支援制度を創設します。		

測定指標	指標1 求職者支援訓練における、訓練修了3か月後の就職率	基準値	実績値					目標値
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	集計中	60%(基礎コース) 70%(実践コース)	

参考・関連資料等	【関連法令】 ○職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律 (http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe2.cgi?MODE=hourei&DMODE=SEARCH&SMODE=NORMAL&KEYWORD=%93%92%e8%8b%81%90%45%8e%2&EFSNO=1240&FILE=FIRST&POS=0&HITSU=31) ○雇用保険法 (http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe2.cgi?MODE=hourei&DMODE=SEARCH&SMODE=NORMAL&KEYWORD=%8c%97%70%95%db%8c%af%96%40&EFSNO=1278&FILE=FIRST&POS=0&HITSU=239)
	【行政事業レビュー】 ○求職者支援制度に必要な経費 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h23_gyousei_review_sheet/pdf/0030.pdf)

担当部局名	職業安定局	作成責任者名	求職者支援室長 田中 佐智子 能力開発課長 志村 幸久	政策評価実施時期	平成24年9月
-------	-------	--------	--------------------------------	----------	---------